

静岡県広告美術業協同組合  
令和2年度 第4回理事会議事録

- 開催日時及び場所 令和2年12月5日(土) 14時00分 静岡県広告美術業協同組合事務所
- 理事の数及び出席理事の数 理事22名 出席理事11名
- 出席理事の氏名

上村計介 田中治之 堤 丈夫 守屋勝博 守屋一輝 野口繁明 鈴木恵亮 鈴木淑仁  
内山隆之 小楠峰男 仙田治興

- 議長の氏名 上村 計介

- 協議・審議事項

- ① 日広連サイン誌の代金徴収方法について(審議事項)

購読者が送付された納付書により次号の購読料を振り込まないのは、失念というより故意による可能性もあると思うし、現在の静広美の購読者数は5社のみであるので、これまで通り個々に納付書を送って支払ってもらう方法でよいだろうという結論となった。

- ② SDGs 勉強会について(協議事項)

SDGs のように旬の話題について勉強会を開くことは組合の価値創造に繋がるということで野口沼津支部長から上程された。これについて一同賛成し、田中副理事長からはコロナ対策の専門家を呼び、新年会や総会の講演会の演目としてSDGsの件と合わせて開催しても良いのではという案が出された。またその際の費用は、中央会の補助金を活用できないか。来年の新年会はコロナ禍のため中止となったが、5月の総会で実施できるか検討を進めようということとなった。

- ③ 2021年新年会の開催について(審議事項)

懇親会の2時間のみ行うという意見や、開催についてのアンケートを年内に行い結果により開催を決定するという意見も出たが、多くの会員が感染を恐れて参加しないだろうとの意見で中止と決まった。ただし、新年会予定日の1月30日(土) 11:00～、会場を静広美事務所に変更して理事会は行うこととなった。理事会終了後には、宅配弁当で理事会の新年会を行う予定。

また、次年度の新年会の主管は持ち越しで静岡・清水支部が主管となる。

- ④ 沼津支部・北駿支部統合のタイムスケジュールについて(協議事項)

令和3年5月の総会において、沼津支部・北駿支部統合について上程し、その後1年をかけ組合全体の支部再編について協議を進める。令和4年の総会で審議を行うということとなった。

- ⑤ OB 会員制度について(継続協議事項)

年齢の多いOBの中には、認知や体力の衰えのある方もいるため、OB会への参加について家族の同意が必要だと思ふという意見があった。また、行事への参加の際には補助的な役目を担っていただければ可能なのではという意見もあった。

- ⑥ SNS の活用について。(継続協議事項)

進展はありませんでした。

その他、議案書の通り。

議長は、以上の議案審議を終了した。  
時に 17時00分

上記のとおり議事の顛末を記録し、出席役員が記名捺印する。

令和2年12月6日

議長理事 上村 計介 ㊟

副理事長 田中 治之 ㊟ 副理事長 堤 丈夫 ㊟ 副理事長 守屋 勝博 ㊟

副理事長 守屋 一輝 ㊟ 理事 野口 繁明 ㊟ 理事 鈴木 恵亮 ㊟

理事 内山 隆之 ㊟ 理事 小楠 峰男 ㊟ 理事 鈴木 淑仁 ㊟

理事 仙田 治興 ㊟

■理事会覚書

- ① 技能グランプリ 選手強化事業の日程について

令和3年1月14日(月・祝)に午前中藤田 一選手宅訪問、昼食は中部支部員を中心に藤田一選手の壮行会を開催。午後は守屋一輝選手、鈴木淑仁選手宅を訪問し、その後浜松支部員を中心に守屋選手と鈴木選手の壮行会を開催する予定となった。

- ② 組合の価値創造の一案

仕事を受ける中で建設業許可他、行政書士に頼むような手続きが必要になることもあるため、オンラインを活用して組合専属で割安の料金で引き受けてくれる行政書士がいたらよいという話。

- ③ 屋外広告士会の年会費について

令和3年度の全国屋外広告士会の年会費はコロナ禍の会員支援のため徴収しないとの連絡があった。そのため、静広美の屋外広告士会員の年会費は来年度は徴収しない。